**公益社団法人 京都府視覚障害者協会**

**２０１８（平成３０）年度事業報告**

１．今年度の成果と到達点

今年度も本会はより公益性を重視する団体として活動の充実に努力した。

特に、会結成７０周年の年を迎えた今年度は、結成当時からこの間受け継がれてきた本会の歩みを検証し、運動団体としての実績と成果に学びつつ、現在の諸課題への取り組みを通じて、新たな未来を切り開くための活動に力を注いだ。９月１１日に鳥居先生の故郷である与謝野町で記念行事を行ったほか、会員名簿・記念誌の発行に取り組んだ。

以下、今年度当初に掲げた重点課題に対する取り組みを中心に、報告の概要を述べる。

（１）一人ひとりの人権が最優先される社会づくりへの貢献

「障害者差別解消法」や「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」の理念が完全実施されることを目指して、当事者団体としての社会的役割を発揮するために活動した。他団体とも連携した取り組みとして継続して行っている、共に安心して暮らせる京都デザインフォーラムの開催に協力した。また、旧優生保護法を巡る取り組みについては、日盲連が行った強制不妊手術についての調査に協力したほか、障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会の女性部会に参加し、議論を深めた。

（２）移動の保障と安全な交通環境の拡充

全国的には、今年度も駅ホームからの視覚障害者転落事故は続いており、尊い命が犠牲となった。駅ホームからの転落事故防止は、私たち視覚障害者のみならず、広範な府市民の願いでもある。鉄道駅ホームからの乗降客の転落を防止するための緊急要請活動については、日盲連近畿ブロックの各団体と協力し、点検・要望活動を継続実施した。また、昨年度に引き続き、市民に視覚障害者への声かけを呼びかける啓発活動を行ったほか、南部アイセンターでの「駅ホームからの転落を考えるつどい」の継続実施、ライトハウスでの「視覚障害者の安全な外出のための工夫を考える勉強会」等を開催した。また、今年度は府内南部地域において、近鉄京都線の多くの駅で一部時間帯の駅無人化が行われたことから、利便性の確保と安全な利用の両面から要望活動を展開した。特に、府内南部地域の地域団体においては、鉄道会社への直接的な働きかけのみならず、地元行政機関や他の障害者団体とも連携した活動が行われた。府内北部地域においては、地域団体が中心となって取り組み、福知山市において点字ブロックや駅の点検活動が行われた。

安全な街づくりの実現と移動の保障が完全実施されることを目指す活動については、府内北部・府内南部・京都市内の白杖安全デーの開催、京都府警との協力による自転車利用者へのマナー啓発活動などを行った。

私たち視覚障害者の安全な移動を保障するためには、同行援護事業を担うガイドヘルパーの確保が緊急課題となっており、その実情を京都府に訴えるとともに、ホームページをはじめとする様々な広報の充実により、従業者養成研修の受講者確保に努力した。また、養成研修の中で、より一層当事者による講習の拡大に努め、受講者の視覚障害理解につなげるよう取り組んだ。

（３）情報・コミュニケーション支援で情報バリアフリーの実現を

当事者の願いや要求に根ざした情報のバリアフリー化を目指す活動については、地域団体の働きかけの成果もあり、手話のみならず、視覚障害者をはじめとする多様な障害に対応した情報コミュニケーション条例が各地で制定され、今年度相次いで施行された。それらの市町村においては、情報・コミュニケーション支援のために必要な日常生活用具の品目拡大や、情報保障としての広報の提供など、成果が現れてきている。また、京都市において、国保だよりのホームページ上での視覚障害者への配慮がなされたことをはじめ、各部署の広報担当職員を対象としたユニバーサルデザイン講座において、視覚障害者への配慮について伝えることができた。来年度には国会において読書バリアフリー法の成立が予定されていることから、これも追い風に、今後、これらの動きがより幅広い市町村に広がるよう、一層の取り組みが求められる。

一方で、永年視覚障害者の情報保障において大切な役割を果たしてきた点字がややもすると軽視される傾向にあることから、点字の大切さや有効性について学ぶことを目的に、当事者・関係ボランティアに対して、触図をテーマとした研修会を開催した。

京都市においては、今年度から始まった入院時意思疎通支援事業において、会員をはじめとする視覚障害当事者への周知に努めるとともに、より有効に活用できるよう、従業者の要請等に努力した。その結果、入院中の病室の変更や院内での移動に関する情報提供など、利用につなげることができた。

（４）雇用・就労問題に対する他機関との連携

日盲連が公益社団法人NEXT VISIONと提携して開催した「神戸発、視覚障害者雇用の未来を考えるフォーラム」の開催にあたり、関係機関に呼び掛けて共に参加し、視覚障害者が働く様々な職場の現状と課題を共有した。

また、９月に開催された「第２７回 視覚障害リハビリテーション 研究発表大会」では２０１２年以来３か月に１度開催している「目の見えない人・見えにくい人の仕事サロン」のこれまでの取り組みの成果についてポスター発表を行い、関係機関・団体の連携の必要性、視覚障害リハビリテーション等に関する情報提供の重要性などについて、当事者の立場から全国に発信した。

中央省庁における障害者雇用水増し問題を受け、地元京都府の状況を把握すべく、他団体と一丸となり、京都府身体障害者団体連合会から京都府に対し、現状報告を求めた。

「京都三療関係団体連絡会」を開催し、受領委任制度への対応などについて検討した。当初は、この連絡会で京都におけるあん摩・マッサージ・指圧の組織（京都府あん摩マッサージ指圧師会）の再結成を構想していたが、この連絡会は、日ごろの関係機関の情報交換に主眼を置くこととし、これとは別に法人間や業団体間を意識した新たな「京都府あん摩マッサージ指圧師会」再結成の動きを推進することとした。

京都府あん摩マッサージ指圧師会再結成の動きは、あはき訴訟で争われている今後の視覚障害あはき師の厳しい実態を直視し、京都における業界とのパイプを太くし、視覚障害あはき師に対する卒後の技術研修、就労支援、保険取扱いに関する相談支援、スキルアップ研修会の開催など、これまでの本会内における三療部から独立した新たな組織作りを目指して対処することを目標とした。

２０１５年度から継続されている全国３か所（東京、仙台、大阪）地裁でのあはき訴訟の傍聴活動は、今年度末現在で１２回目を迎え、これまでに延べ６０名余りが参加している。しかし、長期化するあはき訴訟の中で、署名数や傍聴者数などにおいても、次第に先細りが見受けられ、今後の裁判の正念場を支援する意味からも、さらなる運動の強化が求められる。

日本の伝統的な筝曲家の全国大会である第５６回全国邦楽演奏会がここ京都で開催され、伝統音楽の発表会に京都市における筝曲教室で習練した受講者の多くが加わって、舞台を踏めたことは有意義であった。また、古来の伝統音楽の祖とされる検校の墓参企画が実施できたことは、京都での開催に華を添える内容となった。

（５）広報・啓発活動の推進

「見えない・見えにくいことによる視覚障害の社会的不利」を広範な府市民に啓発し、障害が正しく理解されることによって適切な支援や福祉サービスの提供が不可欠であることが社会的な合意となるよう活動した。各地域で音訳・点訳及び活動支援など視覚障害者支援ボランティアの養成を行ったほか、実際に活動されているボランティアとの交流を定期的に行っている地域もあり、視覚障害者理解につながっている。一方、視覚障害者・支援ボランティア共に高齢化が顕著となる中、本会や地域団体行事に協力いただくサポーターのより一層の養成を求めて、講座を開催した。

また、市民に啓発するためには視覚障害者自らが講師となり、配慮点等を伝えていく場が必要であることから、手引きの方法をより多くの当事者が伝えられることを目指し、派遣講師研修会を開催した。

（６）本会固有の課題への取り組み

ア．独りぼっちの視覚障害者をなくす取り組みを、あらゆる場や広報活動を通じて実践する。

府内南部地域におけるサテライト事業が継続されると共に、実施地域も広がった。京田辺市、宇治市、長岡京市に加えて、八幡市、相楽地域の木津川市などへも広がりを見せた。また、京都市内においては、西京区、北区に加え、山科区などでも試行され始め、賛助団体間での取り組みも見られることから、各地に広がり、定着する動きが始まっている。

地域団体への入会等の呼び掛けについては、城陽支部と亀岡視協において、「入会の案内」（音楽ＣＤ版）を発行するなど、一部の地域団体において、墨字・ＣＤなどによる配布物が作成され、入会促進の具体的な手立てが講じられているが、本会全体としてのシステム作りには課題が残っている。

府内北部地域においては、福知山市の協力が得られたことから拠点設置に向けた議論が進み、北部拠点準備委員会が立ち上がり、開設に向けての議論を重ねた。

イ．「新福祉トータルプラン」の見直しとグレードアップに向け、議論の場の拡充を目指す。

部長会で各部の活動の中にプランを位置付けるために討議を行ったほか、新たな役員の担い手を養成するために実施した協力員勉強会において、意見交換した。

ウ．「京都ロービジョンネットワーク」の推進と相談事業などを通じて、新入会員の組織拡大を図る。

眼科医療から福祉、教育、就労、社会参加などへの橋渡し機能を担う「京都ロービジョンネットワーク」のスマートサイト「さくら」が完成し、本格的な活動が開始された。今後、リーフレットの普及がより進み、当事者団体としての役割の重要性が高まる中で、いかに主体的に関わっていくかが問われている。

エ．第５０回視覚障害者体育大会を機に、今後の視覚障害者の新たなスポーツ事業のあり方を模索し、健康増進と視覚障害者の社会参加を位置付けた取り組みを検討していく。

高齢化等の課題に対応しつつ有益なスポーツ事業として継続するため、話し合いを積み重ねた。今後は、個人競技として若者が力一杯取り組める内容を充実させる一方で、 体力に関係なく誰でも参加できるレクリエーション・リハビリ的要素を持った競技を団体種目に取り入れ、少人数でもチームが編成できるように工夫して継続していくこととなった。

オ．福祉大会や白杖安全デーなどの地域別企画を通じて、地域のニーズを明らかにするとともに、府内北部・南部及び京都市の団体の特徴を活かした事業企画及び、地域ごとの福祉要求の集約に力を入れる。

府内北部・南部及び京都市内の地域ごとに、昨年度に引き続き第２回目となる福祉大会を開催したほか、白杖安全デーについても例年通り取り組むことができた。福祉大会では、北部地域は交通問題の課題を、南部地域は地域における点訳・音訳活動の今後について、また京都市内は視覚障害者用の最新機器の説明を行うことで、地域別の企画を実施した。今後、福祉大会で出された要望について、地域団体と各部の協力による要求実現に向けた取り組みが一層求められており、そのためにも特に企業や行政機関とのパイプ作りが必要である。

カ．「ライトハウス朱雀」入所者会員の活動の円滑化を図るために、入所者を対象にした懇談会等を企画する。

３月に会員１６名との懇談会を行った。入会状況は、本会のみ所属、以前から所属している団体に継続して入会中、ライトハウス朱雀所在地の中京区に入会など様々であった。そのため、同じ施設で生活しておられるにも関わらず、地域団体主催行事を中心に参加資格に差が生じており、わかりやすいシステム作りや、より多くの行事に参加する機会を求める要望が寄せられた。今後、京都市内地域の団体長と共に検討していく必要がある。

また、盲養護老人ホームと特別養護老人ホームが設置されているため、同じ施設内でありながら利用できる福祉サービス等に大きな違いがあり、特に特養入所者を中心に改善を求める強い要望が寄せられた。本会として、今後も制度改善に向けて、国をはじめ京都府及び各市町村へのより一層の働きかけが必要である。

キ．部長会の定期開催を通じて、各部間の課題を共有し、本会活動の主要なリーダーシップを担う役割を発揮する。

部長会の運営を若手の部長を中心に担ってもらうとともに、部長会の回数を増やし、お互いの議論と連携を図る中で、部長がより主体的に関わるよう取り組んだ。

ク．賛助団体との連携・協力関係を深め、課題別の企画や研修等に取り組めるよう、活動の拡大を図る。

今年度も福祉大会での要望事項の集約や、交通問題等での意見聴取において、関係賛助団体のご協力をいただいた。

今後は公益的な側面を強めていくために、本会部局と賛助団体がより協力し、広範囲の取り組みにつなげていくことが必要となってきている。

ケ．機会をとらえて、国際交流の推進を図る。

今年度は、本会独自の具体的な取り組みは実施できなかった。

コ．財政健全化対策の拡充と、理事を対象にした「経理や予算・決算等の仕組み」に関する研修会等を具体化する。

依然として厳しい財政状況が続く中、より一層の事務の効率化、会計のスリム化を行うとともに、収益事業などの新規開拓に尽力した。また、役員・職員について、引き続き経理担当を担う人材の育成に取り組んだ。

また、理事を対象にした「経理学習会」を開催した。